
令和2年 第102回（定例）新温泉町議会会議録（第5日）

令和2年6月24日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和2年6月24日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第58号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第59号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第60号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第61号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第62号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第63号 令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第64号 令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第65号 令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第66号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書（民生教育常任委員長報告）
- 日程第12 議案第67号 動産の買入れについて
- 日程第13 議案第68号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第58号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第59号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第60号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第61号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予

- 算（第1号）について
- 日程第6 議案第62号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第63号 令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第64号 令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第65号 令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第66号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書（民生教育常任委員長報告）
- 追加日程第1 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

出席議員（16名）

1番	池田宜広君	2番	平澤剛太君
3番	河越忠志君	4番	重本静男君
5番	浜田直子君	6番	森田善幸君
7番	太田昭宏君	8番	竹内敬一郎君
9番	阪本晴良君	10番	岩本修作君
11番	中村茂君	12番	宮本泰男君
13番	中井次郎君	14番	谷口功君
15番	小林俊之君	16番	中井勝君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村銀三君 副町長 西村徹君
 教育長 西村松代君 温泉総合支所長 長谷阪治君
 牧場公園園長 藤本喜龍君 総務課長 井上弘君

企画課長	岩垣 廣一君	税務課長	長谷阪 仁志君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	奥澤 浩君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	吉野 松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野 喜代美君	会計管理者	仲村 秀幸君
こども教育課長	松岡 清和君	生涯教育課長	谷 渕 朝子君
調整担当	島木 正和君	代表監査委員	川崎 雅洋君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第 1 0 2 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和 2 年度一般会計補正予算並びに特別会計及び公営企業会計の補正予算を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。定例会第 5 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は令和 2 年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算につきまして御審議を賜りたく存じます。

議員各位におかれましては、連日の御審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しておりますので、第 1 0 2 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第 1、諸報告に入ります。

議会運営委員会が 6 月 2 3 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。昨日、本会議終了後に議会運営委員会を開催をいたしました。本定例会に追加議案 2 件が予定をされております。

す。6月30日に会議を開くことといたしました。以上であります。

○議長（中井 勝君） 御苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 議案第58号

○議長（中井 勝君） 日程第2、議案第58号、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきましては、休憩中に担当課長が御説明を申し上げたとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 内容説明につきましては、休憩中に担当課長から受けておりますので、これから質疑に入ります。質疑は歳出、歳入、総括を一括で行います。

それでは、質疑ありましたらお願いします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 予算書の20ページ、消防費、災害対策費で3節に職員手当、特殊勤務手当が1万円ついておりますけれども、この作業内容をお聞かせください。

次に、21ページ、教育費、学校管理費の1の報酬でスクールソーシャルワーカーの金額が57万4,000円載っております。日頃のスクールソーシャルワーカーの勤務体制、要するに時間割ですね。それとこのたびの日数が増えたということなんですけれども、その中身を教えてください。

それとその下の報償費、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業講演会とございます。この委員会資料を見ますと、指定のあった日から令和3年1月31日までということ、浜坂中学校が指定されておりますけれども、この指定のあったという日というのはいつになるのか、それとこの第1回がいつ行われるのか、この令和3年1月31日までに何回行われるのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 予算書20ページの災害対策費の関係でございます。

特殊勤務手当につきましては、新型コロナウイルス等の感染症の庁舎の消毒作業等に従事する者に対する職員手当でございます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） スクールソーシャルワーカーのことについてお答えしたいと思います。現在、夢が丘中学校、浜坂中学校にいずれも1名の方を配置しております。

その配置の中において、小学校に対して3校、温泉2校と浜坂南を1つ、それから浜坂中学校に勤務しながら東、西、北の3校をフォローするという形で勤務をしていただいております。学校の中において、担任の先生との連携だとか、家庭に対して家庭訪問をしていただいて、家庭へのフォロー、保護者の支援だとかそういったこともしていただいておりますし、関係機関との連携も取るようにしております。

あと、勤務時間でしたでしょうか。勤務時間は、すみません、朝から時間はっきりちょっと今分からないので、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか、1日の勤務時間ですよね。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在、週に2日ということで、浜中、夢中ということで勤務をしていただいております。小学校もフォローするという事の中で勤務をしていただいとるわけですが、今回のコロナの関係で日数を倍にしまして、週4日間ということで活動していただくということの補正が今回の補正であります。

それから、オリパラの関係は、指定につきましては7月ということで県からは聞いておるところであります。そういった中で、現在、予定しております内容でございますけれども、浜坂中学校が教育推進校に指定されるということで、現在、元パラリンピック水泳選手の伊藤真波さんを講師に招きまして、講演会を予定をしているところであります。そういったことで、それにかかる経費14万2,000円ということで計上しております。全額県からの委託金ということで賄われるということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 初めの特別勤務手当ですが、庁舎の消毒されたというのは、この庁舎も全体、それから支所も含めての話でしょうか。

それと、先ほどのスクールソーシャルワーカーは小学校も各3校勤務してるようでございますけれども、この2日が4日になった特別、中学校と小学校の割り振りってというのは別に何時っていうので区別はつけてない、この4日間の中で中学校も小学校も見ると、そういう捉え方でいいのかどうか。

それとこのムーブメント展開事業講演会ですけども、今の話を聞くと、一応1月31日までに1回だけ行われるというふうに解釈しますけれども、そもそもこの事業については東京オリンピックを何か意識してるような事業に見受けられます。となると、来年も東京オリンピックあるかどうか分かりません。この事業は継続されていくのでしょうか、確認させてください。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 職員手当につきましては、発生した状況に応じまして、必要な箇所の町有施設の消毒ということで予定しております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、スクールソーシャルワーカーの件ですけれども、日数を増やしたことによりまして、今まで配置は中学校のままですけれども、そこから小学校へ移動してもらって、小学校の問題をキャッチして、家庭訪問をするとか、そういったことの時間を増やすことで、より活動範囲が広がると思いますか、支援ができる家庭やお子さんのことが増えるという形で時間を、日数を増やしております。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） オリパラの事業の関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、講演会を予定しているという内容でありまして、今後、継続されるかどうかということにつきましては、確認はしておりません。2か年、今年までの事業ということで現時点では認識をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） じゃあ、そのほか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 7ページですね、総務費の一般管理費の報償費、委員報償金、職員不正行為再発防止検討委員会委員、3人ということで書いておられるんですけども、この委員会資料を見ますと、監事会というのを何か設置するようになってますね。第2条の規定する事務を処理するためっていうことでなってるんですけど、これは何かこういうものをつくる必要があったのか。ただ、それこそ委員会について事務局を総務課なら総務課から出して、それでいいと思うんですけども、何か監事会なるものをつくる必要はどこにあったのか、ちょっとそこら辺のところを聞かせてください。

それと同じページの中で、財産管理費で土地購入費、742万4,000円ということで、これ駅前交番の代替地という話でしたけども、町がなぜこういうものを、一つは留意をせなあかんのかということを聞かせてください。

それから、18ページの土木費ですね。道路橋梁維持費、委託料が出ておりますけど、これはどこの委託料なのか、それを教えてください。もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、職員不正行為再発防止検討委員会の監事会の必要性でございます。委員会資料でお配りをさせていただきました要綱の第2条に所掌事務を書かせていただいております。事件の事実関係であったり、不正行為の再発防止、職員の法令遵守意識の徹底、こういったものについて調査審議をお願いして、町長に報告するというようなことをこの委員会の所掌事務といたしております。

委員の皆さんに御審議いただく前段の資料づくり、庶務は総務課ということにしておりますけども、今回、入札に関係する不正行為が起こったわけで、その部分について関係する課で監事会を設けて、委員の皆さんに適正な審議をしていただくための資料づくり、それから委員から指摘のあった事項に対する見直しであったり、そういったものを協議するために委員会とは別に監事会を設ける必要があるという判断の下で第6条に監事会というものを規定させていただきました。

それから、土地購入費でございます。現在、駅前の交番、これは町有地の上に現在の交番も建っております。今回、移転が必要になりまして、駅前の交番というのは必要だという認識であります。また、警察からも移転に際して用地の確保をしてほしいという要望もございまして、これまでと同じように土地を町が確保してその上に警察が交番を建てるということで進めたいということでございます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 18ページの道路橋梁費の委託料の内容でございます。橋梁補修対策調査設計業務ということで、3橋の補修設計を計上させていただいたとでございます。場所につきましては、飯野地内の河原橋、それから千原地内の同じ名前になりますけれども、河原橋ということになります。3橋目ですけれども、指杭地内の仲瀬橋ということで3橋の補修設計を上げさせていただいてるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） この監事会を設けなあかん、2条の次の事項について調査審議するって、それはそれで分かる。こういう内容をきちっとあれするんでしょけど、なぜそこに忙しい課長さん方がこういうものをつくって、一つはやらなあかんのかってというのがもう一つしっくりこないんですけど、はっきり言ったら別にそれこそそれはそれで関係するって言われましたけども、全部に関係するわけで、入札関係ってものはね。だったら当然、課長会なり幹部会、1か月に何回かやられてますけども、それをきちっとやって、全員1つの認識を持つということのほうが当たり前じゃないかと思うんですけども、関係課って言うけども、全体が関係してるわけでね、これ。その点はどうでしょうか。私はここの中に何も監事会なるものを入れなくてもいいと、ふだんからのいわゆる幹部会できちとなさったらどうだろうと思うんです。その点に対する認識を聞かせてください。

それから、交番の関係ですけれども、湯地内にもあるんですけども、あれは県の土地、建物の県だと、兵庫県。何が違うのか、本来は県のあれじゃないですか。だからそこら辺のところ、何かちょっと何でそうなってんのかなっていうのが、いろんなところが全部違うってことですか、それぞれの土地は所有権が違うということですか。ほかにも照来にもありますし、ただ、こういったところはどうなんですか。それ聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 議員御指摘のとおり、今回の件に関係するのは特定の課だけではなくて、全ての課に関係するということでございますが、この6条に書いておりますように、委員会の中で審議していただくその内容、そういったものの事務処理のために全ての課に情報共有はしなくてはいけないと思いますけども、事務処理のために全ての課が集まって協議するというのではなくて、ここに定めている監事会のメンバ

一で集まって事務処理のための協議をするということを考えております。

このメンバーにつきましては、入札参加者審査会のメンバープラス会計管理者を入れてこの監事会というものを組織しております。目的としては委員会で審議していただく内容について、資料であったり資料の修正であったり、そういったものの事務処理を進めて委員会で慎重審議をいただくという内容で監事会を設けるものでございます。

それから、交番の土地につきましては、ほかの交番の底地まで調査はいたしておりません。ただ、現在の駅前交番の土地については町有地、その上に県が交番を建てているという現状がございます。また、県からも交番の移転について、用地の確保をしてほしいという要望がございますので、今の隣接の土地になるわけですが、そこを町が準備して、交番の移転をしていただきたいと思います。交番はなくてはならないという状況の中でそういう判断をさせていただいているところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 設置要綱ですけど、事務だとかこの1から4までのあれについては、庶務が本来すべきことだと思うんですけど、なぜそれが監事会がそういう形を取らなアカンのか、つまり入札の委員会なりそういうのだっていうことなんですけど、私は庶務がやることであって、特別こういう監事会を設けてやる必要はないという思いです。

それから、交番のいわゆる底地の問題ですけど、本来は県の建物が建つのに、常に町がそういうものを用意せなアカンというのが、もう一つよく理解ができません。県が御自分で土地を買って、それに建てるのが普通じゃないかなと思うんですけども。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 委員会の庶務については総務課が処理するということになっておりますけども、ただ、総務課だけで資料づくりであったりそういったことはなかなか困難な状況がございます。そのために監事会を設けて、資料づくり、それから事務処理そういったものをやっていきたいという意味でございます。

それから交番の敷地については、通常であれば土地の所有者、建物の所有者、一致しているということが通常の場合想定されるわけですが、今回、今ある交番の土地、建物の権利関係が、底地は町、それから建物は県が建てたという状況、そして今回の街路事業でそれが支障になって移転するというような状況を踏まえまして、県のほうから要望があったために、今の権利関係と同じように町が土地を準備して、ぜひとも交番をそこに置くわけにはいきませんので、交番をそこに設置していきたいということでございます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時23分休憩

午前9時24分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

質疑をお願いします。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず、7ページの総務管理費の委員報償金の関係でお伺いします。要綱を見ますと、この3名分の予算に対して、委員としては学識経験者、弁護士、識見を有する者ということで検討されてるようなんですが、この内訳が分かりますか。また、こういった委員の報償金に関しては、別段で特別職の職員で非常勤の者の云々の条例があると思うんですけども、それはいろいろにつくられるのかなというところを確認させていただきたいです。

それから、同じページの企画費の17節備品購入費なんですけれども、これも総務産建委員会の資料で庁舎内の公衆無線LANの整備ということで、中身を確認させていただきました。アクセスポイントを8台整備されるんですけども、もう機種が限定されていて、結構高額な機種のように見受けられるんですが、これの選定の理由を教えてください。そしてまた、庁舎内のLANとは独立した形で多分設計されると思うんですが、大本の回線の速度は十分なのでしょうか。そして、この機器の内容を見ますと、予算の説明の中では、ウェブ会議等に対応するという形で言われてはいたけども、特にウェブ会議に関する中身が機器の中にはないようですが、その点はどのようにされるのかお伺いします。

続いて、8ページの徴税费、賦課徴收費の関係で、12節委託料、滞納管理システムの改修業務ということで128万7,000円が上がっております。説明を受けている内容ですと、新型コロナの対応で徴収猶予の手続、これに適用するためのシステム改修ということで説明があったと思うんですが、徴収猶予の効力自体は決定したら今回の特例でいうと、通常ですと必要な担保の拋出が不要、それから延滞金が免除というのがこの新型コロナの中で徴収猶予の特例だと思います。システム改修に当たっては、必要なのは延滞金の税率のテーブルをいろいろだけだと思んですけども、なぜこんなに高額なシステム改修の委託料になるのか説明してください。

そして、あと3点。15ページの土地改良費、12節委託料の業務委託料のため池しゅんせつ事業計画策定業務とあります。説明では奥山池しゅんせつ事業ということだったと思うんですけども、奥山池っていうと、正法庵のため池だと思うんですけど、あれは廃止という話じゃなかったのでしょうか、確認させてください。

それから17ページの商工費の関係です。観光費の18節負担金補助金及び交付金の麒麟のまちDMOの関連なんですけども、総務産建の資料も見させていただきましたけども、もう少し連携事業の詳しい内容を教えてください。

最後、19ページの住宅費、住宅管理費でこれ昨日、繰越計算書の関係で少し質問しましたけれども、特定危険空き家の除去の業務になると思います。昨年度の当初予算は工事請負費だけだったんですけども、今回ばおんと大きく跳ね上がって、また設計

の業務も中に含まれるということですので、その辺りもう少し説明をいただけますか。
以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず報償費の関係でございます。委員3名は大学教授、それから弁護士、それから県の職員ということでお願いする段取りをしております。報償費につきましては、1万4,900円を想定いたしております。ただ、予算組みのときには委員がはっきりしてなかったのが、3名分で予算を組んでおりましたけども、委員会
のときに説明させていただきました1名が県の職員になったということで、実際には県の職員には報償費の支払いはしないということでございます。

○議長（中井 勝君） 1個ずついこうか。高額じゃないかって、費用弁償の関係も併せて聞いてましたよね。

○議員（2番 平澤 剛太君） 条例はいろわんのという。

○総務課長（井上 弘君） 条例については、改正する予定はございません。

○議長（中井 勝君） 次に、岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 5ページの企画費の備品購入費についてでございます。Wi-Fiの整備ということで、機械を上げております。質問で8台の機種について高額ではないかという御質問でございます。今、設置しておりますのが、フリースポット協議会の安全対策ということで対応するという推奨機器ということで選定をしております。大きく個人向けにつきましては、格安のものがあ
りますけれども、基本的に法人向けという機種の選定で若干、個人向けに比べれば高額であるということになります。

次に、全体の速度のことでございますけれども、法人契約として1ギガの契約を結んでおりますので、一応速度的には問題ないという考えにあります。

次に、ウェブ会議の内容はということでございますけれども、きっちりした回数は分かりませんが、約20回ぐらい今までやっているということで認識しております。それぞれの部署でいろんな会議がございますので、形式は違いますが、多い箇所では20人ぐらい、少ないところでも七、八人ぐらいは参加するような形のウェブ会議を行っている状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪税務課長。

○税務課長（長谷阪仁志君） 議員、質問の8ページの2目の賦課徴収費の委託料の内容でございますけども、説明させていただいたように、現行の滞納管理システムを徴収猶予の特例措置に対応させるためのシステム改修でございまして、猶予等の設定をすることで延滞金加算金督促などの猶予などの設定、また監修、猶予適例情報のネオとの連携をさせる改修ということでトピックスネオと管理システム両方の改修をするための経費でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 高額だって言いよるけど、高額じゃないの。当たり前。どうぞ。

○税務課長（長谷阪仁志君） やはり、業者はK K Cということになるわけでございますけども、通常の委託においてもこのような額、2つのシステムの改修ということがありますので、見積りのとおりだというふうに感じております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 15ページの土地改良費の委託料に係る御質問でございます。業務委託料といたしまして、ため池しゅんせつ事業計画策定業務ということで、今回計上いたしておりますが、場所につきましては、正法庵地内の奥山池ということでございます。議員おっしゃいました廃止に伴うものは同じ正法庵地内で別のため池で沖中池という池がございまして、そちらのほうを今後廃止するというので、昨年の補正予算でお認めいただきまして、繰り越しいたしております。今年度廃止の工事を実施する予定といたしております。ですので、ここで上がっておりますのは、奥山池のしゅんせつ事業に係るものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 17ページの観光費、負担金の麒麟のまちDMOの関連でございます。この負担金につきましては、コロナウイルス感染症で影響を受けた観光業者に対して、終息に向けて麒麟のまちのDMOとして加盟市町が連携をしながら何か誘客に結びつく事業をしようということで負担金をお支払いするものでございます。団体旅行客がコロナウイルスの関係で個人旅行へと変わりつつある中で、個人旅行客が求める体験型の観光というものをまず先取りをしてアピールをしていこうというのが目的でございます。大手のサイトでありますアソビュー！というサイトに連携市町のそれぞれの体験メニューを登録をして、予約から支払いまでできるという仕組みをこのサイトに登録して、誘客を図るものでございます。加盟市町全てが同意をいたしまして、この事業に向かうというものでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 19ページの住宅管理費の委託料でございます。この三尾の空き家の略式代執行ということで、令和元年度から予算を組んで、工事請負費300万円ということで予定しておりました。設計につきましては、職員でということで考えて執行してきましたが、ほかの繰越しの関係で補正のヒアリング時期の1月末の時点では除却の助成事業の実績や他市町の設計を参考にいたしまして、事業を進めてきて、300万円で執行できると見込んでおりましたが、実際数量等拾って、参考見積りを業者からいただいたところ、それが3倍から4倍の額ということで、とても今の予算では執行できないという中で、県と協議して令和2年度事業ということで、補助でいけるということを踏まえまして、大変申し訳なかったんですけども、執行はせずに不用額となって、このたび補正でお願いするものでございます。内容としましては、工事費が高くなったということがございます。それで、設計も補助金のほうに対応した設計をしないといけないということもございまして、外注で設計をさせていただくように予算を上げさ

せていただいたとでございます。

それから、昨年度が工事費で、今年は委託料ということで変わっております。昨年度、設計をしてる中で、内容を精査しましたら、動産リスト、それから隣接家屋への調査ということが必要ということがございまして、内容を精査して、昨年も執行する場合は流用でということでしたが、今年、組み直しをさせていただきますので、委託料で業務を上げさせていただきますとるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 順番に追加で。まず、不正行為の再発防止の検討委員会については、条例を改正しないということは、別表の一番最後の項目のその他で任意のところで動くのかなということなんですけども、ということは、この委員会自体は恒常的に置くものではなく、今回の事件、これがきちっと対応するためのもので、役目を終えたら一旦それで終了するというものなのかなということを確認をさせてください。

それから、公衆無線LANの関係なんですけれども、本回線1ギガということで、十分かどうかでいえば、一般家庭と同じですよ。多分、この地域1ギガしかないの、例えば民間のe o光とかですと、それより早い回線というのは必要ないかな。例えば説明の中で、委員会の中での質疑だったと思うんですけれども、非常にフリースポットでの接続台数が今回の機器にすれば増えるということで、答弁があったと思います。そうすることによって、やはり回線の負荷がかかりますし、またそれと同様の回線を使いながら、業務としてのウェブ会議をやるとなると、かなり重たいんじゃないかなと思うんですけども、先ほどあった答弁の中でウェブ会議の機器のことがなかったの、そこも含めて答弁をお願いします。

それから、徴税費のシステム改修の関係なんですけども、基幹系のトピックスネオのシステムとの連携ということなんですけども、滞納管理システムのちょっと仕様が分からないので、何とも言えないんですけども、延滞金の率であったりするのは、何なら毎年変わるぐらいのシステムで単純にさわれるもんだと思うんですけど、既存のシステム内で、帳票などで影響を及ぼすのも延滞金しかないと思うんです。徴収猶予の区分などは、ついコードをばおんと入れるだけのことで、何が難しいのかなと思ってこの質問をさせていただいてます。過ぎるんじゃないかなと思いますので、通常システムの作業の中で、システム内の作業、改修が必要な業務じゃなくてシステム内の作業の中でできるんじゃないかなと、そういうのができないシステムっていうのはいかがなものかと思えますので、そこの御答弁をお願いします。

それから、ため池の関係は分かりました。奥山池、今、御説明いただいた形ですと、その下にとんぼの里公園があると思います。その水源になってるんじゃないかなと思いますので、しゅんせつ作業等をされる場合には、環境への配慮をきちっとやっていただきたいと思います。

あと、先に、除却の内容については分かりました、説明で結構です。

あと、麒麟のまちDMOの関係なんですけども、個人コンテンツ、個人で利用されるメニューをつくったり、その対応ということなんですけど、今後、国のほうでGoToキャンペーン、GoToトラベルっていう形の事業が予定されていて、その中で観光に関しては旅行代金、上限4万円の半額補助、2万円上限というのがほぼ確定だと思います。宿泊代金プラス地域クーポンということで、こういったアクティビティのメニューなんかを地域クーポンで支払うような形になってくると思いますので、その辺りのところと、このDMOの今回の負担金の関係を御説明ください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 今回の不正行為再発防止検討委員会につきましては、議員御指摘のとおりで、この審議が終了するまでの間ということで、要綱にもそのことは組織ということの中で定めさせていただいております。審議が終了するまでということに限っております。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） Wi-Fiの公衆無線LANの整備についてでございます。1ギガが小さいんじゃないかという御質問でございます。これにつきましては、e光との契約になるんですけども、内容を若干、周りの状況も調べさせていただきました。近畿圏で5ギガ、10ギガというような形のサービスを提供してるところは京阪神を中心でございます。それ以外は、但馬のほう全てないんですけども、香美町だけがサービスがあるという状況でございます。ただ、法人向けにつきましては、京阪神も全て含めて1ギガのサービスということになっておりますので、当面は1ギガの状況での契約以外にはないと考えているところでございます。

次に、そのウェブ会議のパソコンでございますけれども、通常のパソコンを使わせていただいております。カメラをウェブ会議用に準備させていただいて、それを1台専用ということを使っているところでございます。ただ、これから支所等いろんな場所でのという考えの中では専用の機器の検討もしていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪税務課長。

○税務課長（長谷阪仁志君） システムの改修の件でございますけども、やはりトピックスネオの関係の改修については専属業者でありますので、スムーズにいけるのかなという思いはありますけども、それに連携させるための管理システム、滞納管理システムの整理簿の作成とか、あと納付書の作成とかそういうのに関わる分が生じてまいりますので、そちらの関係が若干高くなってくるのではないかなとは感じております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ため池の関係でございます。今回の事業計画の策定業務の中で、環境に関する調査項目も上げていたしているところでございますので、下流のとんぼの里公園の影響等もこの業務の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 体験メニューにつきましては、いろいろ体験メニューであったり、例えば温泉施設の利用であったり、そういうものも対象になるということで考えておりますので、そういうメニューを登録していきたいと考えております。

それから、国が実施しますGoToキャンペーンとの関係でありますけれども、6月16日の観光庁の発表では7月下旬から実施をされると見込まれていたものが8月上旬に開始予定というふうにならざるを得ないという状況でございます。GoToキャンペーンの中の5つのメニューの中の1つでありますGoToトラベルキャンペーン、これが宿泊をされる場合に最大2万円相当、1泊につき2万円の補助が受けられる。また日帰りであれば1万円まで受けられるというものです。その中で補助の中の7割が宿泊券の補助に当たり、残りの3割が地元で使えるクーポンとして使えるという形になります。

現地で使えるクーポンにつきましては、それぞれの地域が国に登録をして、お客様に使っていただくというシステムになろうかなと思っております。しかしながらこのシステムがまだ公表をされておられませんので、まだ実施には至っておりませんが、地域の観光協会やDMO、商工会等を通じて、これから呼びかけをして登録をしていただくという流れになっているということでございます。つきましては、いろんな体験メニューありますとか、商店街についてもできるだけたくさんの登録をしていただかないとせっかく来ていただいたお客様がクーポンが使えないという状況になりますので、町のほうとも支援をしながらたくさん登録をしていただくというふうに関心しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 麒麟のまちの関係に関しては、今、御答弁いただいたとおり、できるだけクーポンが使える地元の事業者が増えないと、GoToトラベルのキャンペーン乗り遅れる形になりますし、個別の事業者の皆さんはなかなかそういう認識が少ないので、町からの啓発とそれからできれば麒麟のまちDMOに関しては、ここの事務局しております麒麟のまち観光局自体が第2種旅行業の鳥取県知事の許可を取っておられると思います。ですので、団体独自で旅行のパッケージなどをつくるのが可能ではないかなと思いますので、ぜひDMO参加している町ですので、この圏域での周遊観光、それから宿泊も含めた形での商品開発をやってもらえるように、DMOのけつをたたいて、失礼しました、叱咤激励して、事業を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 今、議員から御提案がありましたDMOを使って広く周知、登録をとということでございます。確かに麒麟のまちDMOは2種の旅行免許を持っておりますので、いろんなプランが立てられます。また、先ほども御答弁申し上げた

とおり、国からどういうふうに登録をすとか、どこが旅行の受付をすとかってということが詳細に示されていないので、まだ動きが取れないということの状況でございます。ある程度の骨格ができましたら、麒麟のまちのDMOとしましても、それぞれ各市町に登録の呼びかけであったり、いろんなプランを立てるということで聞いておりますので、またこのGoToトラベルキャンペーンは相当の額で予算を取っておりますので、恐らく期間としては来年の3月までというふうに見込まれておりますので、しっかり準備を整えながら体制を取っていきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 12ページの民生費、児童措置費、12節委託料、児童手当システム改修費ということで、補正予算の説明ではマイナンバーカードとの連携ということでしたが、もう少し具体的に詳しく教えてください。

それから、21ページの教育費のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントのことですが、先ほど同僚議員が質問されてまして、伊藤真波さんというパラリンピックの水泳選手の方が講師だそうですが、この講師を選定されたのは、浜坂中学とか新温泉町が選ばれたのか、それとも県がこういう人をしなさいという形になったのか、ちょっとその辺りの関係を教えてください。それと講演会の実施自体は大体いつ頃を想定されているのか、お尋ねします。

それから、23ページの図書館費の17節備品購入費、図書の消毒機の購入ですけど、これは何か新型コロナウイルス感染症対策というように目的が書いてありますが、この機械でウイルスに対する消毒の効果の証明というのはいきりしているかどうか、それから購入金額は1台分のものか、あと委員会を傍聴しておりまして、管理費といえますか、維持費として紫外線ランプがある程度対応年数なり対応回数があって、それが切れたら交換するということの説明でしたが、紫外線ランプの交換の費用というのはいかかるといえるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 12ページの児童措置費の委託料の児童手当システム改修業務の関係であります。今回、児童手当のシステムを改修することでマイナンバーとの情報連携ということで対応できるということで、児童手当の業務に使えるということになります。具体的には年金等の支給の関係、保険料の徴収に関する情報の関係が照会できるということで、現況届などの関係のときに添付書類が不要になってくるということになります。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） オリンピック・パラリンピックの講師の件ですけれども、学校のほうが伊藤真波さんをとということで選びました。そして、実施期間ですけれども、11月を予定しております。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 図書館費の図書消毒機の件でございます。新型コロナウイルスに対する効果ということでございますが、現段階では明確に効果があるというはっきりとしたことは出ておりません。ただ、大腸菌ですとか、ほかのウイルス関係については効果があるということで聞いております。

それから価格につきましては、今回上げさせていただいてる分が6冊用の消毒機を予定しております、この中には設置費、それから5年間の補修費用も含まれておまして、ランプの金額はまた別になりますが、設置につきましてはこの費用の中でいけると思っております。

○議長（中井 勝君） ランプ代。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） ランプ代は1本が3,500円でございます。

○議長（中井 勝君） 課長、効果があるかないか分からんようなもんをコロナ対策の費用で買うってという提案すること自体がおかしいよ。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） すみません、明確に科学的な証拠という意味でございます。ただ、現在、返却された本につきましては、アルコール消毒を前後しておりますが、中まではとても手が入らないということもありまして、紫外線と風を当てまして、中をほこりも取り、髪の毛なんかも全部落としまして、消毒するということで、安心して借りていただけるということで今回お願いさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 民生費のシステム改修、そう言われたらそういう、私もシステム回線どんだけの金額がかかるのかよく分からないですけど、先ほども同僚議員の質問もありましたが、相当なシステム改修費というのをいろんな業者の方に払われてるようですけど、それが本当に妥当な金額かどうかちょっと分かりかねるところですので、とにかく職員さんもそういったシステムに対するスペシャリストをちょっと養成していただいて、できたらその方がプログラムつくれるぐらいの方を採用していただいて、そういった部分に対するお金を節約していただけたらと思います。

それから、パラリンピックの部分ですね。中学校からの要望でこの方ということで、私もちょっと委員会を傍聴しております、その時点で伊藤さんという方ということを知りまして、ちょっと調べてみたんですけど、看護師を目指しておられた方で、交通事故で不幸にして右腕を、この肩の部分ぐらいから切断されたということで、看護師を諦めざるを得なかったという状況の中で、いろいろ一度しかない人生をもう二度と後悔したくないという夢に向かって歩み始めて、周囲のいろんな人の助けも出て、日本初の片腕義手の看護師となられたそうです。看護師になられただけでなしに、さきにパラリンピックとパラリンピックの競泳選手で100メートル平泳ぎや100メートルバタフライで……。

○議長（中井 勝君） 森田議員、質問ですよ。

○議員（6番 森田 善幸君） それで、先ほど委員会で同僚議員がこれは夢が丘中学も講演に行くことができるのかという質問に対して、答弁で三密を防ぐことが必要であるが、夢中の生徒や近隣の地域の人の参加も可能ということでした。講師の方調べたところ、大変すばらしい方で、講演もすばらしいと感じましたので、ぜひとも三密、三密と言わずに多くの方に聞いていただけたらというふうに、そういった働きかけをしていただきたいと思います。

それから、図書消毒機の購入ですけど、ランプの金額は1本3,500円ということでしたが、大体どのくらいの頻度で交換しなければならないのか、ちょっとお願いします。

それから、設置費を含めての価格ということですが、112万円ですね、本体の機械代とその内訳ですね、設置費用との内訳が分かれば教えてください。

それから、私もこれ調べてみたんですが、L I V Aっていう図書消毒機ということの間違いないでしょうか。株式会社図書館流通センターというところの品物でしょうか。ちょっとそこをお願いします。

○議長（中井 勝君） 森田議員に申し上げます。三密はどうでもってというようなその不適切な発言はやめてください。

答弁、中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） システムの関係のスペシャリストをつくってそういう業務に当たるといふ御提案なんですけども、電算関係につきましては総務課で電算担当という職員を配置して行っております。そういう中で、システム自体が本当に多岐にわたるといふ状況の中、なかなか難しい問題だと思います。人員配置も1人で対応できるような話ではないと思いますし、制度自体も毎年のように変わってるという中で、今のところ委託するしかないかなというふうな形に思っておりますし、経費については電算担当とも協議をし、適切かどうかということも判断しながら契約をしてるという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） オリパラの関係であります。浜中以外の近隣の学校や地域の方も参加が可能ということで御説明を申し上げました。今、教育長が申しあげましたとおり、現時点では11月という予定をしております、その段階でどうなのかということはあるわけですけども、基本的に三密対策ということで新型コロナへの対応はやっぱり頭の中に入れて、その範囲の中で可能な範囲で幅広い参加を呼びかけてまいりたいと考えているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 図書館消毒機の紫外線のランプの交換につきましては、約1万8,000回に一度ということになっております。それから、設置料につきましては、消毒機本体価格につきましては、カタログの金額としては87万9,000円となっております。設置費につきましては8万円となっております。以上でいいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 計算が合わんと違う。

○生涯教育課長（谷淵 朝子君） すみません、本体価格が89万円でございまして、今現在、キャンペーン中でありまして、その割引を含めて5年間の補修費用を含めて112万2,000円をお願いしております。

○議長（中井 勝君） 入札前ですので、単価は申し上げないほうがいいと思います。

○生涯教育課長（谷淵 朝子君） すみません。

○議長（中井 勝君） あと、プログラマーを採用すればってというような、これは総務課、町長か。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） システム改修につきましては、なかなか職員で対応するというのが困難な部分もございまして。今年度の当初予算で、ちょっと金額を忘れてしまったけども、そのシステムの改修についてアドバイスをさせていただく方を委託いたしております。これにつきましては、但馬でシステムの連絡協議会みたいなものをつくっております。システム担当がいろんな情報を交換するという中で、他市町の中でそういう専門家の方に委託して、システムの構築に関する内容であるとか経費であるとか、そういったものについて意見をいただく、アドバイスをいただくということをやっております。その部分で他市町で効果が出ているということの中で、本町でも今年度の当初予算の中でその委託料を組ませていただきました。現在、ちょっとどこの部分までそこが関わりができてののか十分把握できていないわけですが、総務課が関係している部分につきましては、そのアドバイザーの方を入れてシステム改修の内容の審査、そういうものをしていただいているという状況でございまして。なかなか、例えばメーカーのほうは、それぞれのシステムについて、それぞれの担当がいるという中で、役場で1人が全てのシステムを把握してというのは、職員を育成するというにしましても非常に時間がかかるわけでございまして。そういった中で、外部からそういうアドバイスをいただける方を現在委託して、できる範囲のそのシステムの改修の内容についてアドバイスをいただいているという状況でございまして。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけこういったシステム改修費、本当に当初予算にも補正予算にも次々に載って、それを総合計したら莫大な金額になりますので、少しでも減らす方向で努力していただけたらと思います。

それからオリンピック・パラリンピック関係ですが、先ほどはちょっと失言してしましまして申し訳ございません。三密を十分に防ぎながらも、少しでも多くの人に聞いていただけたらと思います。

それから、図書館の関係ですが、ちょっとメーカーまで聞いたのは、その機種動画等をちょっと見たわけですけど、風を送ってページを開くというような話で、その動画が載っております、ちょっと見ましたけど、やっぱり何百ページにも及ぶ本ですの

で、全部の1ページずつがばらばらっと開いて、紫外線が当たっているというふうに私の目からは確認できませんでした。ある程度のページの固まりが動かずにそのままあって、30秒から1分で殺菌ができると書いてありましたが、本当にそれでページとページの間にあるようなものが大丈夫なのかなと。

あと、ウイルスというものはもともと細菌と違って、本にあってそのまま感染力を維持して何日もあるかっていうと、それはいささか疑問なもので、本当にだからこれが新型コロナウイルスに対して有効なのかというのはちょっと疑問に思いまして、例えば感覚的なものというか、誰が見たか分からないものを見るのもう一つ気持ち的なものというか、そういったものに対する対策なのか、そこら辺、図書館に対する要望で、やっぱりコロナのことで利用者の方からそういったきっちり消毒してほしいというような要望が出て、こういう形になったのか、そこら辺のいきさつを教えてください。

こういった商品が今、新型コロナの影響でいろんな商品が出ておりますけど、果たして新型コロナウイルスに本当に感染防止に役立つか、立たないかっていうのは、まだ出たばかりですから、はっきりとは分からないとは思いますが、結構高額な費用でして、キャンペーンで70万円ということでしたら、あと維持管理で40万円ぐらいあるわけですから、そこら辺の費用の関係とか、もう一度ちょっと考えてみてもらったらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 消毒機の件でございますが、コロナウイルスの効果ということなんですが、今現在は紫外線の効果ということも結構、報道されておりますので、一定の効果はあるのではないかと私は期待しております。

それから本の動画を見ていただいた中で、しっかりと効果があるのかという件につきましては、確かに本の厚さですとか、薄さ、ページの厚さによってはなかなかうまく具合に当たらないこともあるし、本の長さで入り切らないというようなものもあるかと思えます。ただ、より安心して多くの方に読んでいただくために、今回のこの消毒機の購入をお願いするものでございまして、特に人気のある本につきましては、予約貸出し受け付けておりますので、返ってきたらすぐに貸し出すという、早く貸出しを開始したいということもありまして、特に人気ある本につきましては、頻繁に消毒機を使って、すぐに貸出しを開始したいと思っております。また、特に子供さんがおられる保護者の方とかは安心して借りたいという声も聞いておりますので、今回の消毒機の購入をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 10ページ、11ページ、社会福祉費、児童福祉費でお尋ねをします。コロナ対策で最も急がれるというのは商工業を営む人もそうですが、何よりも低所得者、あるいは障がい者や低所得世帯の子供たちへの支援だと思いませんか。

ところが一般質問では、その実態が把握されていないということが明らかになりました。担当課としてそのことについて、どういう見解をお持ちでしょうか。お聞かせください。

次の12ページ、認定こども園費で、1つは私立認定こども園の保育環境改善の支援策が、これは国の制度だと思うんですが、内容についてもう少し説明いただきたいと思います。

それから、浜坂認定こども園の改築についてのその後の方針なり、協議内容について教えていただきたいと思います。

20ページ、消防費の災害対策費で、庁舎内での消毒作業従事者に特殊勤務手当を支給するという予定だということなんですが、どういう人が消毒作業に当たるのか、あるいは庁舎内で感染者が発生したということになると、この消毒作業に従事する人だけで特殊勤務手当がいいのかどうか、どういう基準でこの作業者ということにされたのか教えてください。

それから、同じ20ページで教育費で、委員会資料に参事を配置するということが書かれていて、私全くその認識がなかった、県から教育委員会に職員が派遣されるということは聞いていたんですが、そもそもその参事というのはどういうことをされるのか、それから前職がどういう役職なりで、この参事という職になったのか、その辺りの経過等について説明いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 最初、中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 低所得者、障がい者等のコロナに対する実態について、担当課としてどう考えるかという御質問でした。実態についてなかなか把握できない部分もあったりするわけですが、健康福祉課としては、障がい者につきましては、各施設の障がい者の方の状況なりで相談支援員がおりますので、そこら辺からの情報の収集等をやったりしておりますし、低所得者等につきましても、独り親の関係なんかも併せて、できるだけコロナ対策ということで、スピードを持って何らかの手だてができるようにというふうなことで対応してるわけですが、細かいところのなかなか実態までは把握はできてないという状況であります。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 認定こども園費の私立の50万円の関係であります。令和2年度の保育対策総合支援事業費補助金ということで、この交付要綱に基づきまして、上限額を50万円ということで、マスク、消毒液等の物品の購入であるとか、空気清浄機、体温計等の備品の購入、施設の消毒というようなことで補助事業があるということで、公立の3園につきましては、町の予算で対応するというところで、私立につきましては、補助金交付要綱を作成をして、50万円を交付するというところで、今回50万円を限度額ということで計上しておるところであります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂認定こども園の件ですけれども、方向性を早く打ち出す

ということで協議をしてきてたわけですがけれども、1,000年に一度のことが出まして、そのことを改めて受けまして、庁舎内での協議を引き続き継続して、それ以前もしていましたけれども、引き続きそのことを受けて、方向性を見いだすための協議を重ねてまいりたいと思っております。

あと参事の件ですがけれども、県で指導主事としてされてたわけなんですけれども、今回、町に参事ということで迎えることになりました。今現在、その参事というか、県からもらうということに対して、とにかく教育委員会内の組織の見直しということで、教育総務系と教育指導系の充実を図りたいという思いで配置をお願いしたものでございまして、今現在も学校等の連携等、県との連携等もしっかり取って、今、業務に当たってもらってるような状況にあります。

○議長（中井 勝君） 前職は何でしょう。（「県の指導主事」と呼ぶ者あり）
どうぞ。

○教育長（西村 松代君） すみません。県の指導主事として勤務をしておった者です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） コロナ対策の消毒の関係でございますけども、一定の感染者が出たという中で、そういったリスクある消毒作業を行う職員ということで、こういった手当を支給するものでございますし、その感染者に対する調査等は保健所でされますので、そういった情報をいただきながら、適切に消毒ができるように当たりたいと思います。職員等については、対策本部で協議をすることとしております。

○議長（中井 勝君） 誰がっていうのは。

○町民安全課長（小谷 豊君） 対策本部で検討してまいるということで、基本的にはそれぞれの施設管理者であることがいいんですけども、町有施設の中には少数の職員しかいないような施設もございまして、そういったところは当然、濃厚接触者として職員等も待機になるという場合も考えられますので、一応対策本部で選定することとしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） じゃあ、後ろから。参事っていう、そもそも今までなかった教育委員会の中の役職ですね。本当にそういう参事職が、今の教育委員会の中に必要なかどうかと。なぜ参事がここで突然提案されたのか、もう少し説明いただかないと全く理解できません。なおかつ、県から来て、内容がよく分かっていらっしゃらない人ではないかと思うんですが、地元の方だから、この地域の教育行政についても熟知されているのかもしれませんが、そういう人がいきなり参事という役職に就くと。委員会資料を読んでみると、副課長と参事とが何か同列に読み取れるんですが、なぜ副課長なり課長補佐なりがあるのに、なお参事が必要なのかということが全く説明されておられないのでね、もう少し分かるようお願いしたいと思います。

それから、その消毒作業に当たる人に特殊勤務手当を出すということについて異議が

あるわけじゃないんですよ。本当にそういうことが必要になっている庁舎の中で、危険手当を支給する人がその人だけでいいんですかと、どういう基準で消毒作業をする人のみに特殊勤務手当を支給するのか説明をいただきたいと思うんです。

それから、低所得者やその家庭の子供、あるいは障がい者、そういう方にこそ支援が必要だと思うんですね。しかし、今のお答えでは、そういう人たちが、あるいは生活保護を受けている人たち、どういう生活実態にあるのかね、把握をされていないということ自体が、もう3月、4月、5月、6月も終わろうとしている。ちょっとどこにポイントを置いて業務をされているのかなと思うんです。これほどコロナ支援策だといって補正予算を次々に打ち出しているのに、最も手だてしなければならないところにまだ手が届いていない。どういう状況にあるかさえも掌握できていない。このことこそ危険じゃないですか。町の危機だと思いますよ、私。だから、何よりも、何をするかという以前に、どういう状況に置かれているのかということ把握してもらいたいと思うんです。私は、健康福祉課だけでできないなら、本当に対策本部なり、町の総力を挙げてやるべきではないですか。町長だけが町の中に入るのではなくて、職員が出かけるべきだと、必要なら。なおかつ一般質問でも提起しましたが、アンケート調査でもされたらどうですかということも含めて提案しているわけですから、大至急手を打っていただきたいと思うんです。どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 参事の件なんですけれども、県の割愛指導主事を迎えたという形で、今、先ほども申し上げたんですけれども、教育委員会の指導系の部分が今の、昨年度までの教育委員会の組織としてはなかなか機能しないという部分がありましたので、そこに参事という形で割愛指導主事を迎えることで、教育、現場への学校教育、学校園の指導体制をさらに強化したいという思いで、今回、参事という形で迎えたということです。そして、その委員会の中でも、やっぱり説明不足というところで、参事という位置づけについて、まだ整理をするべきではないかという御意見もいただきましたので、その辺りのところ、整理をしていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ウイルスの感染の関係でございますけれども、当然、感染者が出れば庁舎等は閉鎖等の処置が必要になってくると思います。そういう中で、明らかにウイルスがあるというようなリスクの中で作業していただくということになりますので、通常のリスク以上がある作業ということで、特殊勤務手当を支給するというところでございます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 支援が必要な方に対する生活実態といいますか、そういう状況を把握するというふうな御提案なんですけれども、各係の中で町民の方と接している状況もあったりしますし、課の中で調整するような形で、どういうことができるか

ということをちょっと調整していきたいと考える。以上です。

○議長（中井 勝君） あまりいい回答になってませんよね。教育委員会も健康福祉課も。こうすべきじゃないかという提案があったんで、健康福祉課あたりは、ちゃんと実態把握を早急にしますっていうのが正しい答えかなと思うんですけど、僕がそういう答えを言うわけにはいきませんが、それに近い答えをできたら言ってほしい。

じゃあ、代表して、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員から意見いただいております。本当に町民の実態を確認する中で、いろんな施策が打てると思っております。やはり町民一人一人の実態、現状を把握するには体で知る、データばかりじゃなしに、実際にそういった生活保護を受けてる方々、独り親の本当に頑張っている方々、そういった方々の実際本当の意見をお聞きすると。

それから、また、コロナによって職を失った方もかなり出てきております。こういった方々のお話も、やはり直接会って聞くと。全部会うことはできないかも分かんんですけど、大体、何ていいますか、1人でも2人でも会うことによって実態が分かると思いますので、議員からいい御意見いただきましたので、何とか意見が生かせるように、課内で、庁舎内で検討をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 実態を把握した上でね、やっぱり最も急がれる手だてだと思うんですね。今ある制度を最大限活用すると。だから、例えば生活保護制度であるとかね、今回の議会で決められた税の減免制度であるとかね、あるいは社会福祉協議会が一定の貸付金制度とかがありますよね。そういうある制度を丁寧に、利用する側の立場に立って、やっぱりこういう制度があります、こういうふうにしたらその制度が活用できますよ、利用できますよというような、ぜひチラシなり、何かそういう広報、啓発の在り方も大至急まとめてしてもらいたいと思うんです。その上で本当に必要な支援が必要なところに手だてを打つというのが何よりも今、求められているんじゃないでしょうか。ぜひそこはもう、本来の業務ですからね、それは。本来業務ですから。ぜひ大至急具体化してもらいたいと思います。

それから、特殊勤務手当を作業員に出すのは何の問題もないんです、私。当然だと思うんですよ。だけど、本当に庁舎内で発生した、そしたら、その消毒作業をする人だけが危険な状況に置かれるのかと、そういうことじゃないんじゃないかということを私は申し上げたいんですよ。全ての職員に、もし庁舎に発生してしまったら支給すべきではないか。あるいは病院の職員やささゆりの職員、当然そういう人も、町内で感染者が発生したということになったら、もう市中感染が当たり前の状況になってしまってるのが今のコロナの状況でしょう。そうすると、本当に病院の職員やささゆりの職員なんて、濃厚接触をしなければ本来の業務ができないじゃないですか。そういう人は、じゃあ、発熱外来での対応した人だけで本当に十分なのかともう一度、私は考え直してもらいた

いと。出すんだったら、やっぱり公平に支給すべきではないか。検討し直してみてください。

それから、教育委員会の参事というのはね、本当に参事でなかったらできないですか。あるいは外からそういう人を招聘しなければ指導業務ができないのか。この庁舎内にいる職員では頼りないのか。本当に職員のモチベーションにも関わる問題だと思うんですよ。単純に、県から招聘してですよ、その業務に当たってもらったらいという問題ではないと思うんですよ。なぜ参事なのか、なぜそういう人が必要なのか、町内の職員では駄目なのか。その辺りも検討された上で、こうなんだってということなら納得もできますけども、どうもこれは組織の活力の低下に、むしろつながってしまうんじゃないかと。それは結局、ひいてはこの町の教育力の低下につながるのではないかと。大きく言えばですよ、そういう問題ではないかと思いますが、検討してください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 災害対策費の件でございます。昨日、特殊勤務手当の条例について改正をお願いしたところでございます。今回、補正予算をお願いしております1万円につきましては、感染症の防疫作業手当でございますので、職員が危険にさらされているという状況は、職員の中で発生すれば、当然、濃厚接触者になる可能性があって、その危険は議員が御指摘のとおりだと思いますが、今回、補正でお願いしておりますのは、防疫作業手当ということの中で補正をお願いしております。その辺りのところで御理解をいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、御質問の件なんですけれども、なぜ必要だったかということですけども、やはり新温泉町の教育を充実するためには、現場、現職といいますか、県の指導主事として迎えて、今現在、指導主事はいてるわけですけども、その指導主事を束ねる現職の指導主事が必要であった、割愛指導主事として迎え入れる。そのことで新温泉町の教育が、教育委員会の組織の強化、また各学校園への指導もそうですし、教育と子供たちの学力向上であったり、いろいろな事業への展開がしやすくなると思いますか、より充実するということで必要であったということです。そのようなことで、今回、今年度より参事としてお願いをして迎え入れているわけですけども、本当に子供たちの教育に返るということで、非常に効果があると私自身は考えております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 教育委員会事務局の参事の件につきましては、先日の総務産建委員会の中で私も回答させていただいたところがございますので、少し補足させていただきますと、今、谷口議員からは、行政職でもいいじゃないかということだったんですけども、今回の参事については教育職ということで、学校の現場等の指導については、行政職というよりは教育職ということで、この現時点の参事については小学校の教諭をしてる中で、派遣社教として、新温泉町の社会教育課の中で派遣社教として勤務してい

たときもございますし、また、そういった県の指導主事も数年やっていたということで、参事という職については、その職員の年齢やその辺の経験年数から、例えばもう少し若ければ係長級ということもあり得るわけですので、そういった本人の経歴の格付の中での参事ということ。それから、教育総務係と育成係、2つあって、育成のほうの教育職としての働きが期待をされているということでございます。

○議長（中井 勝君） まだたくさんありますよね。

暫時休憩します。50分まで。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

休憩前に副町長が発言されてましたけども、何か訂正があるみたいです。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） すいません、先ほどの答弁の中で総務産建委員会と申し上げましたが、民生教育常任委員会の誤りでしたので、申し訳ございませんでした。

○議長（中井 勝君） では、質疑をお願いします。いいですか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 総括的なことになろうかと思えます。今回、全般的にこの支援策等々、周知ということ、もっと全般的に、全体的に分かってない方もおられると思えますので、広報、周知をしていただくということを提言をしておきたいと思えます。今回、国の支給もありましたが、全般的に広く浅くという思いがありました。今後については、狭く、深くの支援が、これから先は、同僚議員もありましたけども、もっと掘り下げて、詳しく内容をできるだけ把握して、厳しいところに有効な支援策を打っていただきたいと思えます。先ほど同僚議員からもありました、システム改修、高額だという御意見もございましたけれども、その金額にはある一定の責任も全てついて回ってると思えますので、ただ単に減額とか、安ければいいとかいうだけの問題でなく、いろいろな意味でトータルで考えると、誤送付であったり、いろんなこと、システムの改修によって行政の責任を回避していくということの金額にも匹敵するのではないかなと思えますので、それも加えてお願いをしていきたいと思えます。

それと教育長、参事の件です。先ほど副町長も答弁されましたけども、年齢であったり金額であったりということで、参事ということをつけなければならなかったのかなと私は理解をしております。それと、参事の招聘については、ある一定の県教とのパイプ、プラス現場と事務方の経験を有した方の招聘ということも目的だったと思えます。その両方を有した方の力を、この我が町の教育全般の向上に努めていただくことを目的に、かつ今後の新たな取組、学力向上に努めていただくということで招聘したということの理解でよろしいですね。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 今回のコロナ対策、住民への周知ということでございます。これまで何回か臨時議会をお願いして、経済対策、支援策を御議決いただいたところでございます。臨時議会が終了しましたら、区長・町内会長便を使いまして、御議決いただいた支援策について、住民にチラシを配布させていただいております。また、今議会で御議決いただいた内容についても、そのようにしてまいりたいと思います。

また、国の1次補正で、町には臨時交付金が1億1,000万円余り来たわけでございます。その用途としまして、これまでの補正の中で使わせていただいていたわけでございます。また、2次補正も来るという情報も入っております。その臨時交付金を活用して、事業を組む段階では、議員御指摘のようなことにも十分配慮しながら、また注意しながら、予算の編成に努めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、参事についての整理というか、についてなんですけれども、本当に本町の教育もよく知っている、そして県からの派遣ということで、指導主事としての経験もあるということで、両方の経験を持った参事を配置することで、本町の教育をより充実していくために、今まで積み上げてきたものの上に、より充実していくために必要な人材であると思っております。そういった意味で、さらに新温泉町の子供たちのために、子供たちの教育の充実のために、しっかりと現場とのパイプも太く取り、そして県教委との連携も取り、いろいろな新たなことにも挑戦していく人材として活躍をしてもらいたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） システム経費が増嵩してないかということで、確かにカスタマイズの経費が非常に増えているということで、先ほど総務課長が答弁しましたように、今年度、そういった専門家の工数、いわゆるシステム改修の工数等の確認を専門家の意見も聞いて、それを徹底していくということですので、そういった作業を進めて、経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、議案第59号から議案第66号までの令和2年度特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算につきましては、一括上程し、質疑、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第3 議案第59号 から 日程第10 議案第66号

○議長（中井 勝君） 日程第3、議案第59号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第4、議案第60号、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第5、議案第61号、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第6、議案第62号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第7、議案第63号、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について、日程第8、議案第64号、令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程第9、議案第65号、令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について、日程第10、議案第66号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第59号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第66号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）についてまでにつきましては、それぞれ補正を行う必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。内容につきましては、休憩中に担当課長が御説明を申し上げたとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 内容説明につきましては、休憩中に担当課長から受けておりますので、これから質疑に入ります。

議案第59号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、これから質疑に入ります。

質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） よろしいですか。ないようですね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第60号、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） よろしいですか。ないようですね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第61号、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。

質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようですね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第62号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。

質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） よろしいですか。ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第63号、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第64号、令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今回、水道料金の免除をするということが規定されているんですが、どういう根拠でこの免除をするのかということと、それから、検針月でない月からスタートした免除ということになるんですが、その辺りはどういうふうに考えられて、こういう月になったんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） まず、今回水道料金を4か月減免するに当たりましての根拠でございますが、下水道条例に基づく減免規定をまず適用いたしまして、それに基づき、今回要綱の制定をさせていただいて、減免をするという形での減免の規定を設けております。

それとあと、検針月につきましては、7月請求に伴う水道料金の減免につきましては、

6月検針月ということになりますので、検針月に沿った形での減免ということで、6月検針、それから6月請求分ということになりますので、あと2か月分の検針も含めて、2か月に1回の検針をするという中で、それに合った形での、検針月に合った形での減免ということになっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 課長、下水道条例に基づいてって言うておったけど、それは合ってるの。それとあと減免要綱って言ったけど、規程じゃないの。

○上下水道課長（奥澤 浩君） すみません、失礼しました。水道の給水条例でございます。あと要綱ではなく、規程でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 訓令によってこの規定を設けると、この考え方について説明をしてください。私はまず、給水条例34条は、町長の判断でできるとなってると思うんですね。だから、それが訓令でいいという判断っていうのはどういうことなのか。本来なら条例を改正する、あるいは悪くても規則の改定でなければおかしいんじゃないかなと思いますし、取りあえずそこを答えてください。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 今回の減免につきましては、事務処理等に関するものでありますので、規程の制定での処理をいたしてきております。また、今回の条例とは別に、水道給水規定が設けられている中で、減免につきましては、申請等が必要になるという中で、その処理を省くために、新たに規程を制定をして、手続等を不要とさせていただいたものでございます。以上でございます。

○議員（14番 谷口 功君） 答えてもらってる意味が理解できないんですけど。今の答弁の説明をしてほしいです。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時11分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 規程で設けることがどうなのかという御指摘でございます。そもそも新温泉町水道事業給水規程の中に、第24条に料金等の軽減または免除という項目がございます。もともとは給水条例の34条から派生して、この規程を設けておるわけでございます。その24条の中に、公益上、その他必要があると認めた料金が減免できるということになっております。今回の規程の整備については、事務処理上、申請に基づく減免ということをごここではうたっておるわけですが、その申請がなくても減免できるという、その事務処理上のことなので、規程で整理したということでございます。

○議長（中井 勝君） ということだそうです。よろしいですか。

そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようですね。

それでは、お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

議案第65号、令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について、こ
れから質疑に入ります。質疑をお願いします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 直接今回の補正というわけではないんですが、発言の機
会がないもので、この機会に質問をさせていただきます。今回の私どもの所管ですが、
農林水産課からアイガモに係る経営構造対策事業の概要を示していただきました。その
中で、補助対象の中で、給排水衛生設備の工事というものがあるわけでありまして。この
資料を見ると、生産工程の中で、放血とか湯づけというような工程があります。こうい
う作業をするには、多分多くの水が必要とされると思うんですが、聞くところによると、
処理水については下水道に流しているということを知りました。産業用の排水でもあり
ますし、下水接続については問題がないのかなということ。何か手続をされてるのか、
どのような手続が必要になるのかということも疑問としてありますので、御答弁くださ
い。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 今回、下水の受入れについてということでの御質問で
すが、今回の施設につきましては、カモ肉の加工センターということで、カモの毛を剥
いで、血を抜いて、内臓を取り出して、湯せん器で洗って、肉へと加工する施設でござ
います。下水に流れる汚水につきましては、血抜き、それから内臓処理後の汚水が流入
をしております。その血の処理につきましては、固めた後に、内臓と同じく焼却処理を
しているということでございますし、また、カモを処理する過程でカモの脂が出て、下
水道管への影響を防止する必要がある中で、湯せん器につきましては、水温に注意をし
て排水をすること。それから、排水溝に脂の流入を防ぐグリストラップの設置が整備さ
れております。施設の移動後ごとに清掃することという指導を上下水道課として指導を
してきたところでございます。

あと、下水の受入れの判断につきましては、水質汚濁防止法、それから浄化槽法の適用等の関係が出るという中で、農業集落排水処理施設ということもあり、汚水の受入れの可否については県が判断するということになっております。今回の汚水につきましては、血抜き処理後の汚水につきましては、雑排水であるという見解をいただいております。受入れ可能であるとの回答を受けまして、今後処理を行っていくという予定でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） その手続って聞かれましたけど。どういう手続でそういうふうにつながれるのかなという、接続できるのかなということですね。

奥澤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 手続の工程につきましては、こちらも確認をさせていただいた段階で、事務処理等を行うよう、本人に指導を行ってきております。そういった中で、排水設備計画の提出と、変更の提出ということが必要になりますし、使用開始等の届出等の提出等が必要になるといったことが事務処理上必要になってくるということで、聞いた確認を本人からの申出があった後に書類等の提出等を求めて、現地調査等を県と一緒にやってきたところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 本町の生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の中で、届出がなされ、それに対する確認行為がなされるということであります。この報告書では、3月に完了検査ということがなされております。ですから、今の確認行為というのは、この3月の完了検査、町と豊岡農林事務所が行ってるんですが、この段階で確認行為がなされたと理解したらよろしいですか。その後、供用開始がなされているということでしょうか。こういう施設の下水道料金というのは、どういうふうに算定されるのかなということも併せてお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 農林の手続の範囲の時点におきましては、上下水道課におきましては、把握はしてはおりませんでしたので、それ以後の処理ということでございます。

あと接続に係る料金等の考え方につきましては、現在調整中でございます。料金の賦課は接続があった日に遡って請求予定でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 何か歯切れの悪い回答ですよ。3月の完了検査……。

奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） あと上下水道課で確認をさせていただいたのが5日ということですが、4月21日に本人から協議があったという中で、4月21日に協議を受けて、6月4日に県との現地立会いを実施しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 通常の、設管条例8条での部分での確認行為っていうの

は、まだ、じゃあ、立会いはしたけど、確認行為まではできてない。ですから、下水道料金も今のところは、だから徴収してないということになるんでしょうか。もし確認行為できれば、遡って処理したいということで理解いたしました。こういう下水に接続するとか、そういうやつっていうのは、大体、工事者が届出してくれて、それで完了検査も、工事者の中で何だするよな気がするんだけど、そういう部分では、その行為というのは工事者はしなかったというか、ということになるんでしょうか。今、3回目ですから最後にしますけど、要はまだ完了してないというふうに理解します。施設がやっぱり健全に運営してくれるためにも、きちっとした手続を終えて運営をしてほしいなど、そういう観点で質問を終えたいと思います。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 下水道の排水設備の届出につきましては、請け負った工事事業者が本来手続をされるということでございます。ただ、今回のケースにつきましては、その町の届出をいただいてない業者という中で対応等を今後考えていかなければならないということが出てきております。確認をしてからの、今後事務処理につきましては、適正な事務での対応を心がけたいと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 答弁が、町の指定業者じゃない人がつないだということですか。課長。何か確認ができません。何かちょっと答弁があやふやで非常に分かりにくい。もう一度整理して、よく分かるように説明してあげないと、何かちぐはぐですよ。

奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 今回の設備工事を実施した業者につきましては、本来でしたら町の指定業者が施工するということになっておりますが、この施工に関する条例での違反行為が発生しているという中で、町の罰則規定につきましては、現在検討中でございます。その点については今後、事務処理等を行っていききたいと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 歯切れが悪いですけど、よろしいですか。

暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

そのほか、ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第66号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。ありませんか。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 一般質問でもお尋ねしたんですが、浜坂病院、あるいはささゆりはあんまり財政的には影響が出なかったかもしれませんが、浜坂病院においては受診抑制によって収支が悪化していると。年間通すと1億3,000万円ぐらいになるんじゃないかということをお願いしたんですが、各商工業者等には支援策がいろいろあるわけですから、やっぱり大事な企業体ですから、一般会計からの助成が、年度末になってから入れるのではなくて、本当に今、経営構造が厳しいと、そして今月末で常勤医師が2名、よその病院へ移っていかれるという状況の下で、本当に職員の皆さんの気力が持続されるのだろうかという心配をします。ですから、やっぱり今、支援をして、そしてちゃんと支えるよという姿勢を示すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 町長、病院から。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も2人の医師のお別れ会に出席をしましてまいりました。本当にこれまで2年間頑張っていた、成果がこれまでの2年間の実績として出ていると思っております。医師の減少によって診療収入も減少が心配されております。特に今回、立花先生、板垣先生、ほかの病院に行かれるわけですけど、改めて個性も含めて、活動内容も含めて、非常に病院経営に、病院運営に本当に頑張っていたということに感謝をいたしております。一方で、今後どうするんだ、コロナの影響もあるんですけど、そこは病院、命、健康の原点としてきちりと支援策は続けてまいりたいと思っております。私もしょっちゅう病院に行くようにしております。医師、看護師、職員さん、そういった方との、常に状況を確認しながら、事務長、参事以下、特に院長の強力な指導力の下で頑張ってくださいよう、支援を続けていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 年度末じゃなくて、会計、締める段階になってから繰入れということではなく、あるいは来年度、当初に入れるということではなく、今入れることに意味があると。そして、もう一つは、医師確保について、参事が先頭に立って頑張っているわけですが、やはり管理者である町長が、それぞれの関係機関、ある

いは本当にいよいよお願いできる段階になったという、交渉ができる段階になったという相手の医師に対して、やっぱりきちんと町長がお願いをすると。町挙げて、町長が先頭に立って病院を守る、あるいは医師招聘に頑張っているんだという姿勢を示すことこそが、他の病院との競合という点からいっても、やっぱり説得力を持つと思うんです。町長や副町長が医師確保についても先頭に立ってもらいたいと思いますが、いかがです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医師確保、管理者、責任者としては当然それは必要だと思っておりますし、いつもそういうつもりで行動しております。県に行くたびに関係部署に回って、職員さん、課長、それから部長、病院局、そういったところに必ず顔出してお願いをしております。怠っておるとは思っておりません。先頭に立っていつも頑張っている、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） そのほか。ないですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 請願第1号

○議長（中井 勝君） 日程第11、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書についてを議題といたします。

請願に対する委員会の審査報告を求めます。

宮本民生教育常任委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。民生教育常任委員会に付託されました請願についての審査結果を新温泉町議会会議規則第93条の規定により報告をいたします。

請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願書につきましては、令和2年第102回新温泉町議会定例会において、本委員会に付託されました。6月18日開催の委員会において審査を行いました。本請願は、子供たちの教育環境改善のため、教職員定数の改善、少人数学級の推進及び教育予算の財源保障等を求めるものであります。

当委員会は、本請願の趣旨を妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 委員長、ちょっとお待ちください。委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、この請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 39 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

追加日程第 1 意見書案第 2 号

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。ただいま意見書案第 2 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第 2 号を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第 1、意見書案第 2 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本件に対する提出者の趣旨説明を求めます。

3 番、河越忠志君。

○議員（3 番 河越 忠志君） 失礼いたします。先日の民生教育常任委員会で、今回上

げられた請願が採択されることになり、このたび意見書案の提出について提案をさせていただきます。ただいまお配りいただいたとおりでございますけれども、かいつまんで発表させていただきたいと思います。

教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の拡充に係る意見書案。

新型コロナウイルス感染症対策として3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、いまだ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組んでいます。

貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題はますます山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたままです。全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に行政教育を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう、強く要請する。

記。1、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的には新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況が進む中、新学習指導要領の全面実施も踏まえ、少人数学級の着実な推進を図ること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。令和2年6月24日。衆議院議長、大島理森様、外5名様。兵庫県美方郡新温泉町議会議長、中井勝。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

別紙意見書案を原案のとおり決定し、国会及び政府関係機関に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決する

こととし、別紙意見書を国会及び政府関係機関に提出することに決定しました。

お諮りします。ただいま採択されました意見書第2号について、字句等の整理を要する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午後 0時19分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）についての説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議を延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月30日火曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後0時20分延会
